

午後1時開会・開議

○松原秀典議長 ただいまから令和7年第1回大田区議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

~~~~~

○松原秀典議長 まず、会議録署名議員を定めます。本件は、会議規則第131条の規定に基づき、本職が指名いたします。18番秋成おさむ議員、34番宮崎かずま議員にお願いいたします。

~~~~~

○松原秀典議長 次に、会議規則第3条第3項の規定に基づき、議席の一部を変更いたします。

お諮りいたします。タブレット型端末に配信いたしました議席表のとおり変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松原秀典議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、議席を移動願います。

~~~~~

○松原秀典議長 日程に先立ち、区長から施政方針について発言の申出がありますので、これを許します。

〔鈴木晶雅区長登壇〕

○鈴木区長 本日、令和7年第1回大田区議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会の開会に当たり、本年における私の大田区の自治体経営に関する施政方針を申し上げます。

新年の元旦には晴れ渡る青空が広がり、多くの場所で美しい初日の出を拝むことができました。

立春を迎え、梅の花が綻び始め、寒さが続く中でも春の訪れを感じさせる足音が静かに響き始めております。

今年は日本の人口のおよそ5人に1人が75歳以上となり、高齢化が一段と進むことで様々な問題が顕在化する、いわゆる2025年問題と言われる年でございます。

その中で最大の課題は労働力人口の減少です。超高齢社会の進行によって、今後はこれまで以上にあらゆる産業が人材不足に陥り、従業員の確保が困難になることが想定されます。これは大田区を含む地方自治体にも当然当てはまることであり、この状況を打開していくためには、DXの推進による業務効率化、より柔軟な働き方の実現、多様な人材の確保等、幅広い視点で様々な取組を進める必要がございます。

また、今年は国ごとに温室効果ガス排出量の削減目標を世界で初めて定めた京都議定書が発効されてから20年目を迎えますが、ここから国際社会が協力して温暖化に取り組む大きな一歩となりました。

その後、新たな国際的な枠組みとなるパリ協定では、今世紀後半にカーボンニュートラルを実現することが盛り込まれました。

一方で、アメリカでは、トランプ大統領が就任したことに伴い、パリ協定から再離脱する大統領令に署名するなど、大きな方針転換が起きております。

先行きが不透明な部分もございますが、区としては、カーボンニュートラル達成のため、あらゆる施策を総動員し、区のみならず、企業や区民の皆様とも一丸となって、オール大田で取り組んでまいります。

世界情勢の変化などを背景に、大きな課題が山積する時代ですが、一つ一つに真摯に向き合い、これからも豊かで安心して暮らすことのできる持続可能な大田区の実現に向け、区は着実に体制を整え、区民福祉の維持、さらなる向上に努めてまいります。

私自身、区長として、その先頭に立ち、全力を尽くして邁進していく所存でございます。

まず、新たな大田区基本計画・実施計画についてでございます。

昨年12月12日に第3回目となる基本計画懇談会を開催いたしました。専門部会を含めると11回目の会議となり、これまでの議論の集大成として、計画の素案をお諮りさせていただきました。会議では、委員の皆様から、この不確実性が高い時代においても柔軟に施策を推進していくため、計画策定後も区民の皆様の声の聴きなが

ら、しっかりと評価、見直しを行うことや、部局間に横串を刺し、全体最適の視点で取り組むことなど、多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。

その後、年末からパブリックコメントを開始し、年明けには住民説明会を開催いたしました。

現在、パブリックコメントでいただいたご意見も参考にさせていただきながら、素案から案の段階へと最終的な取りまとめを行っているところでございます。

この新たな基本計画では、第1期の計画期間である8年後の大田区の姿をお示ししております。そこで描いた、心豊かな生活を送ることができ、機能的な都市づくりが計画的に進み、あらゆる分野において、デジタルを活用した利便性が高いまち、このようなまちを実現することで、皆様からいつまでも住み続けたいと思っていただける魅力的な大田区をつくってまいります。

そして、令和7年度は、この基本計画・実施計画の初年度、新たなスタートラインの年として最高のスタートダッシュが切れるよう、スピード感を持って取り組む予算を編成させていただきました。

令和7年度予算案は「心やすらぎ 豊かさと成長を実感できる新しい次代に向け 力強く踏み出す予算」と位置づけ、成熟した大都市として持続的な成長を支える強靱な財政基盤を堅持し、将来世代に負担を先送りしない、今を担う現世代の責任を果たす、持続可能な自治体経営の実践に全庁を挙げて取り組むことで、基本構想における将来像「心やすらぎ 未来へはばたく笑顔のまち 大田区」の実現に向け、粉骨砕身の姿勢で取り組んでまいります。

最近の国内の経済状況を見ると、先月公表された月例経済報告の基調判断では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とし、国内の景気判断は維持されました。

先行きについては、欧米における高い金利水準の継続や、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていること、また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢等の影響に十分注意する必要がある旨が示されております。

そのような状況の中、今後の区財政の見通しは、子育て支援策や超高齢社会への対応、公共施策の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など、多くの行政需要を抱え、先行き不透明な景気動向や国による不合理な税制改正等の影響も受け、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定されております。

この認識の下、令和7年度予算案は、区民に身近な基礎自治体として、地域特性を踏まえた価値の高い施策の構築に向け、特に優先的に取り組む四つの重点ポイントを掲げました。

重点ポイント一つ目は、「安心して子どもを産み育て、学びの充実による人づくりに資する施策」でございます。

地域社会全体で子育てを支え、子どもたちが笑顔で元気に育つ明るい未来に向け、一人ひとりの学びの充実や子育て世帯等へのシームレスな支援に取り組んでまいります。

なお、子どもたちの教育環境の整備につきまして、子育て世帯の経済的負担の軽減とともに、学校給食の質の確保と食育の推進を図り、安定的に学校給食を提供するため、国が実施するまでの当面の間、令和7年度以降も区立小中学校の給食費の無償化を実施いたします。

また、他区の事例を見ると、学用品等も無償化が進められていることは承知しており、経済的意義はあると認識してございます。一方で、単に経済的支援だけではなく、物を大事にする心や選択の幅を確保することなどを含め、子どもたちが主体的に学び、成長につながることで教育全体の質の向上を図ることが重要と考えており、引き続き施策の選択、見極めを行ってまいります。

現在、区では、子ども・子育て分野の個別計画である大田区子ども・子育て支援計画の改定作業を進めております。この計画が、子ども基本法が目指すこどもまんなか社会と、大田区基本構想で掲げる基本目標「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を実現するための計画であることを明示するため、名称を大田区こども未来計画に改めることといたしました。

計画の基本理念に「すべてのこどもが尊重され、保護者やまわりの人々の愛情に包まれて健やかに育ち、その育ちを地域全体で支えるまちにします」を掲げ、こどもへの支援、子育て家庭への支援、地域・社会づくりの三

つの区分により、関係施策を体系化いたしました。

また、国や東京都の方向性と軌を一にするとともに、区内に顕在化する課題の解決を図るため、今後5年間で強化する取組を具体的に示し、こどもの意見の尊重や子育て支援の推進、共働き・共育で家庭への支援の強化や、区にある資源を活かした地域づくりなどを重点的に進めてまいります。

3月中に計画を策定し、新たな計画の下、庁内外の関係者の協力を得ながら、区のこども・子育て施策を着実に推進してまいります。

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備については、昨年度、東京都の児童相談所運営に関する経験値と区の子育て支援のノウハウを結合させ、さらなるこども家庭相談支援体制の充実を図るため、都立児童相談所の設置に向け、東京都と協議を進めることとしました。

東京都とは、センター開設に関する確認書を締結し、区はこども家庭センター機能を含む虐待予防等の取組の強化、都は地域支援の充実に向けた取組強化等を図り、虐待の未然防止から専門的支援までを切れ目なく実施する新たな児童相談支援に関する仕組みを構築することといたしました。

これまで確認した項目の具現化に向けた様々な協議を精力的に進める中で、新たな児童相談支援に関する仕組みの方向性が固まってまいりました。具体的には、都立児童相談所の管轄区域において初めての取組となる、児童虐待に関する東京都と区の通告窓口の一元化や、都区職員が合同で虐待通告を受け付け、迅速に処理する体制の構築等を進めることとしております。また、区においては虐待予防等の強化に向けた親子支援プログラムの実施等、区の心理職による取組の強化を、東京都においては地域支援強化に向けた専任職員の配置等の検討を進めております。

こうした仕組みを整えることで、区立児童相談所整備により目指そうとした取組内容を包含するとともに、新たな基本計画にて推進するこどもの命と安全を守る児童相談支援体制の実現に寄与するものと考えております。

引き続き、東京都と具体化に向けての準備を加速し、令和8年度中の開設を目指してまいります。

重点ポイント二つ目は、「心豊かな包摂社会の実現に向けた地域づくりに資する施策」でございます。

スポーツや文化活動、価値創造の源泉である人への投資の加速化など、個性をお互いに認め合いながら、誰もが笑顔でいきいきと心身ともに豊かな暮らしを実感できる施策を推進いたします。

暮らしの中で、多様な文化芸術に触れることは、心が潤い、豊かな人間性や感性が育まれることにつながります。大田区基本構想においても、文化や芸術を一つの柱として掲げており、本年は区における文化施策の方向性を示す文化振興プランの改定を進めてまいります。

この検討を進めていく中で、これからの自治体文化政策は、文化芸術の振興にとどまらず、文化芸術を通して様々な社会課題を解決し、よりよいまちづくりを目指すことが重要というご意見もあり、今後の区の文化施策に活かしていくべきと強く感じております。

昨日は大田区民ホールアブリコにて、全国で近年多くの皆様が興味を持っている古墳をテーマとした文化講演会「おおたの古墳の魅力」を開催し、満員御礼の会場で、私もパネラーとして参加し、区の有形、無形の多様な文化資材の魅力を区民の皆様と共に共有することができました。

このような、区民の皆様が区の貴重な文化芸術に触れ、心豊かになる機会を今後もさらに創出し、区内外に発信してまいります。

福祉施策の取組では、全国的に少子高齢化が進行する中、冒頭でも触れたように、いわゆる2025年問題と言われてきた年となりましたが、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃には高齢化率がさらに高くなるものと想定をしており、人口構造の変化に伴う支援ニーズの増大、介護人材等の福祉サービスの担い手の確保など、様々な課題に直面していくことになります。

現在、策定している基本計画では、区が意識すべき分野横断的かつ中長期的な視点から取り組む必要の高い課題を共通課題として挙げていますが、少子化に加え、特につなごうの希薄化と担い手不足は、福祉分野において喫緊の課題と捉えております。

区は、これまでも制度のはざまの問題や分野横断的な課題について、地域の皆様と共に支え合うことを目指す

包括的な支援体制の整備や、福祉人材の確保・定着・育成に資する取組などを推進してまいりましたが、今後、直面する課題に適時適切に対応するためには、さらに踏み込んだ取組を進めていくことが必要不可欠であります。

こうした状況を踏まえ、令和7年度は、これまでの取組を引き続き進めていくことに加え、新たに福祉事業者の皆様と区の共通のハラスメント対策及び介護助手の導入に向けたマニュアルの策定など、安心して働くことができる環境の整備や、多様な人材の活用、高齢者の社会参加等を進め、福祉人材のさらなる確保、定着につなげてまいります。

さらに、高齢者や障がいのある方の暮らしを支えるための支援体制の充実を図るため、介護保険施設や地域密着型サービス施設、障がい者施設の整備を促進するほか、新たに失語症者に向けた意思疎通支援についてモデル事業を開始し、居場所づくりや社会参加を促進し、障がいの特性に応じた意思疎通支援を充実してまいります。

今後、地域福祉を取り巻く状況は大きく変わっていくことが予想されます。そのような時代にあっても、様々な取組を進めることで、お互いの個性を尊重し、支え合い、多様な個性が輝き、誰もが心豊かに暮らし続けることができる、大田区らしい地域共生社会を実現してまいります。

また、昨年末、国において、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた新たな総合経済対策が閣議決定を経て、令和6年度補正予算として成立いたしました。この経済対策の一環として、誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつけるため、物価高の影響を受ける低所得者世帯への給付事業を実施することになりました。

区といたしましても、この国の方針を踏まえ、区民の皆様へスピード感を持って生活支援を強化すべく、昨年の12月20日付けで補正予算の専決処分をさせていただきました。具体的には、片道プッシュという手続きを通じて、1月中旬には支給のお知らせを約6万世帯向けに発送し、当初、2月上旬を予定としておりました振込日も前倒して、1月30日から順次、振込の支給を開始することができました。既に対象世帯のうち8割を超える皆様に給付を終えたところでございます。

引き続き、総合経済対策の効果を区内の隅々に行き渡らせ、区民生活、区内経済を守りながら、豊かな地域社会を築いてまいります。

重点ポイントの三つ目は、「豊かな環境と産業の活力で持続可能な基盤づくりに資する施策」でございます。

カーボンニュートラル、脱炭素への歩みを着実に進め、区民、事業者一人ひとりに環境への意識が浸透し、持続可能な経済、環境、社会の実現に資する施策を展開してまいります。

区は、民間事業者と連携した環境負荷軽減に資する新たな取組として、使用済みペットボトルを新たなペットボトルへと再生する「ボトル to ボトル」水平リサイクル事業を実証的に進めることにいたしました。

石油などの化石由来の原料から作るペットボトルと比べて、使用済みペットボトルを原料とすることにより、約6割の二酸化炭素を削減できると言われております。

具体的な取組といたしまして、昨年の12月25日に民間事業者4者と区で連携協定を締結し、本庁舎1階にペットボトルを圧縮して回収する機器を設置いたしました。この機器で回収されたペットボトルは全て新たなペットボトルへ再生利用されるとともに、圧縮されることで、かさばらずに搬送できるため、輸送による二酸化炭素の削減にもつながります。さらに、モニターを併設することによって、資源循環の見える化、分かる化を行ってまいります。

こうした取組を着実に進めるとともに、来年度以降もさらに行動実践につながる普及啓発施策の拡充、推進を図ることで、区民や事業者の皆様の一層の行動変容を促進してまいります。

今後も、持続可能な環境先進都市おおたとして、時代のニーズに合った先駆的な取組にも挑戦し、着実に成果を積み上げてまいります。

産業施策においては、大田区産業振興ビジョンに描いた「稼ぐ力を創出し、豊かな地域経済が未来に引き継がれるまち」を実現すべく、デジタル化やキャッシュレス化の促進、イノベーションの創出、そして、インバウン

ド対策など、多角的に施策を展開することで、変革、集積、連携を力強く推進してまいります。

加えて、新たに地域産業の担い手となる、人の重要性を鑑み、人材の育成と確保に関する施策を強化してまいります。具体的には、区内中小製造業、運送業、建設業に新たに就職した方に対して、奨学金返還額の一部を支援いたします。区内企業の採用力向上を図るとともに、若年層の経済的負担を軽減することで、地域全体の経済成長につなげてまいります。

これら施策を推進するとともに、今後も不確実性の高い経済状況の変化を的確に捉えつつ、区、そして事業者の皆様が直面する様々な課題を解決するため、持続可能な支援体制及び産業基盤を構築すべく、新たに産業のまち未来基金を創設いたします。

引き続き、事業推進のパートナーとして、大田区産業振興協会、大田観光協会とも連携を密にし、持続的な地域経済の発展に向け全力で取り組んでまいります。

重点ポイントの四つ目は、「安全・安心で魅力と利便性あふれるまちづくりに資する施策」でございます。

近年、頻発する自然災害への備えの強化をはじめ、区民の命と生活を守る取組を強化いたします。また、利便性の高い交通ネットワークや、住み続けたい住環境の整備など、100年先も人々を魅了する洗練されたまちづくりの実現に向けた施策を展開いたします。

新空港線について、国の令和7年度予算案において、第一期整備事業に関する予算が計上され、昨年末には閣議決定されました。1月17日には、羽田エアポートライン株式会社及び営業主体を予定している東急電鉄株式会社から、都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想及び営業構想がそれぞれ国土交通大臣に提出され、事業化に向けて、新たに具体的な一歩を踏み出したところでございます。

今後は、羽田エアポートライン株式会社を中心となり、年内の事業化に向けて、手続きを着実に進めてまいります。

区といたしましても、事業の推進に向けて、羽田エアポートライン株式会社への支援を適切に継続していくとともに、蒲田駅周辺をはじめとする鉄道沿線の地域特性を活かしたまちづくりの青写真を示し、これを実行することにより、将来にわたり魅力あふれ、誰もが暮らしやすい活気あるまちを目指してまいります。

羽田空港跡地第1ゾーンのまちづくりでは、約3.3ヘクタールに及ぶ新規の公園について、羽田空港跡地の歴史・立地特性を活かし、公園利用者、民間事業者、区の3者が積極的に関与できる公民連携の仕組みを検討してまいりました。

そこで、大田区初となるPark-PFI手法と、民間事業者の知見、ノウハウを最大限に活かすことのできる設計、整備、維持管理、運営の全てを一体的に実施するDBO方式を採用することとし、その整備・運営事業者を昨年7月から公募してまいりました。先日、2月5日に開催された事業者選定委員会を経て、株式会社かたばみを代表企業とし、合計6者で構成される羽田みらいパークマネジメントを事業予定者として決定いたしました。

「HANEDA “えん” PARK いにしえと今、そして未来を“えん”でつなぐ」というコンセプトの下、地域住民、団体がつながり、利用者が主役となって成長を続けていくことができる公園となるような魅力ある提案を受けました。羽田みらいパークマネジメントの持つ知見、ノウハウを活かすことで、憩いやにぎわいを創出し、多くの方がこの地を訪れ、区のさらなる魅力向上につながり、日本の玄関口羽田にふさわしい公園が完成することを大いに期待しております。

今後は、令和10年度の公園供用開始を目指し、令和7年度より設計、整備へと着実に取り組んでまいります。

以上、重点ポイントに沿った施策を優先的に進めるとともに、これらを下支えする自治体経営の取組についても、これまで以上に加速化させてまいります。

SDGsの推進については、SDGsの達成に向けて取り組む事業者を区が認定し、見える化する制度であるSDGsおたスカイパートナー認定制度の認定式を昨年12月23日に実施いたしました。当日は98の認定事業者のうち70事業者の計118名の方々にご参加いただき、認定証の授与と特別講演を実施いたしました。1月1日からの認定に合わせて、区ホームページにて事業者名や取組内容等を公開しております。

特別講演では、「企業・団体等におけるSDGsの更なる推進・実践について」と題して、千葉商科大学客員教授の笹谷秀光氏から講演いただきました。講演の中で、区が事業者と一体となってSDGsに取り組む姿勢が評価されるとともに、スカイパートナー制度に対して、地域全体で持続可能な社会を目指すモデルケースとして大きな期待が示されました。

今後、SDGsおおたスカイパートナー認定制度を継続するとともに、インセンティブをより充実させた新たな認定制度を創設することで、事業者のさらなる取組の推進を図ってまいります。

あわせて、区民の皆様に向けた取組として、幅広い世代がSDGsについて学ぶことができるワークショップ形式の企画や、現地体験型の事業などを実施し、SDGsへの理解、行動変容を促進していくことで、オール大田でSDGs達成に向けた取組を加速してまいります。

DXの推進においては、今年度は大田区情報化推進計画の最終年度であり、各部局が目標達成に向けて着実に施策を進めているところでございます。

特に行政手続きについては、令和12年度までに全ての手続きのオンライン化に向け、大田区行政手続のオンライン化方針を定めるとともに、電子申請と同時に決済まで完了するオンライン決済を導入するなど、取組を強化しております。

また、1月6日からは、さらなる窓口サービスの向上のために、区民の皆様の視点に立った使いやすさ、分かりやすさを重視した、インターネット上での窓口・手続き案内「手続きガイド」のサービスを開始しております。

そして、2月12日には、DX推進の一助となるよう、各部局の事例を共有するDX推進成果報告会を開催いたしました。多くの事例の発表があり、改めて気運が醸成されてきたと感じております。

この気運を基に次の段階へと進むため、来年度からの4か年を計画期間とする大田区DX推進計画を現在新たに策定しております。本計画の目的を「一人ひとりの幸せをかなえる～人にやさしく変革を続ける大田区～」とし、デジタル化を通じた大田区のさらなる発展のために、スピード感を持って取組を加速させてまいります。

なお、取組の推進に当たっては、自治体間の情報共有も重要となりますが、1月10日、11日に羽田イノベーションシティ内コングレスクエア羽田及びピオパークにて行政デジタル改革共創会議、いわゆる2回目のデッキアイギが開催されました。このデッキアイギは、行政デジタル改革に関する情報共有や意見交換を行う場であり、大田区としても後援させていただき、私も各種セッションに参加するとともに、ホストタウンの代表として挨拶をさせていただきました。会議には、平 将明デジタル大臣をはじめ、歴代デジタル担当大臣の4名が一堂に会し、今後のデジタル社会の展望など、示唆に富む話がございました。

こうした自治体間のつながりも一つの契機と捉え、引き続き、さらなる区民サービスの向上、豊かな地域社会の実現に向け、着実に取組を進めてまいります。

また、区の将来像を実現するための方針の一つにシティプロモーションの強化を掲げていることを踏まえ、新たにシティプロモーション戦略の策定を進めております。シティプロモーションの効果を区内全体に浸透させるためには、区を取り巻く環境を踏まえ、アピールできる区の価値を考え、資源を活かしてつくるブランディングと、価値を発信、浸透させ、賛同者を増やしていくプロモーションが必要となります。

本戦略では、ターゲットを絞り、子育て世帯を中心とした区民の皆様の愛着度向上と、必要とされる行政サービスを効果的に提供する環境や、体制の構築、維持を掲げ、シティプロモーションの取組により、将来にわたる定住促進の好循環をつくり、子育て世帯数の維持、増加を目指してまいります。

区のシティプロモーション全体としては、これまで取り組んできた考え方を引き継ぎ、区民の皆様や区を訪問する区外在住者、羽田空港を利用する海外の方を対象として、地域経済の活性化を目的とした全庁的な取組を進めてまいります。

これら重層的なシティプロモーションにより、持続可能な大田区の実現を目指してまいります。

令和7年度一般会計の予算規模は3527億900万円余で、前年度比約115億円、3.4%増となる予算といたしました。

歳入については、特別区税は、特別区民税等の増収を見込んだ結果、前年度比で3.8%増の850億円、特別区交付金は、企業収益が堅調に推移していることなどにより、前年度比3.1%増の858億円となっております。

一方、歳出では、基本構想に掲げた将来像を実現するための施策等をまとめた基本計画の下、施策を推進するための具体的な事業をまとめたものを実施計画として位置づけ、そのうち主要事業として466億円余の予算を計上しております。

以上、私の施政方針を申し述べさせていただきました。新時代が幕開けし、大田区が住みたいまちナンバーワンとなるよう、ギアを1段上げて、未来へ加速してまいります。ぜひとも、区民の皆様、区議会の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

本定例会に提出いたしました案件は、予算関係では、先ほど説明いたしました令和7年度予算案のほか、令和6年度一般会計補正予算（第5次）などの予算議案が計8件、条例議案56件、その他議案11件、報告議案12件でございます。報告議案のうち1件は、国の令和6年度補正予算（第1号）に伴う住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る経費について専決処分をし、そのご承認をお願いするものでございます。

議案につきましては、いずれも後ほど上程いただいた際、順次ご説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○松原秀典議長 次に、教育長から教育行政について発言の申出がありますので、これを許します。

〔小黒仁史教育長登壇〕

○小黒教育長 区議会の議員の皆様におかれましては、大田区のこどもたちの健やかな成長のために、常に心を砕き、ご指導いただいていることに心から感謝申し上げます。

また、本日、令和7年第1回区議会定例会におきまして、教育委員会を代表して所信を述べさせていただくことに厚く感謝申し上げます。

さて、昨年は、新たな教育振興基本計画「おおた教育ビジョン」による教育施策のスタートの年でした。「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」という基本理念の下、こどもたちの可能性を最大限に引き出し、人間性豊かな笑顔あふれる未来社会の形成者としてこどもたちを育てていくことに全力で取り組んでおります。

さて、この教育振興基本計画は4期目を迎えますが、昨年は、未来社会を創造的に生きていく意欲的なこどもの姿を多く見ることができました。本日は、その変わりつつあるこどもの姿について、5点ほどお話しさせていただきますと思います。

まず一つ目は、清水窪小学校での科学好きなこどもの姿です。

昨年秋に、清水窪小学校で行っている独自教科「サイエンスコミュニケーション科」の研究発表がありました。清水窪小学校は10年余前から東工大、現在の東京科学大学ですが、教授や学生と連携して、独自の教育課程を編成して、科学教育を推進しております。

研究発表の当日、4年生が校庭でペットボトルを使った水ロケットの実験の準備をしていました。近づいて、何をしているのか女の子に尋ねると、その女の子は私に、水ロケットの実験の目的や方法、予想を息せき切って話し始めました。夢中になって話す言葉の勢いや表情から、これが科学好きなこどもの姿だと改めて感心しました。

実験が始まると、その子ばかりでなく、クラスのこども全員が水ロケットを飛ばし、嬉々として実験に取り組んでいました。清水窪小学校では、実験好き、科学好きのこどもが確実に育っていると実感できたことは喜びでした。

清水窪小学校は、実は10数年前には新1年生が11人に減るなど、小規模化が心配されました。しかし、サイエンスコミュニケーション科の新設など、特色を活かした教育を推進し、学校規模は回復しています。

また、研究発表会の合間に校長室で待機していると、卒業生の保護者の方が手伝いにいらしていました。お話を聞くと、お子さんはサイエンスコミュニケーション科の勉強がしたくて、学区域外から指定校変更で6年間、清水窪小学校に通ったそうで、科学への関心がさらに高まって、学校生活にとっても満足していたということでした。

た。現在は高校生ですが、科学系の大学の進学を目指して頑張っているそうです。

清水窪小学校など、学校の教育活動の特色がこどもの姿となって表れ、定着するには、労力と一定程度の時間がかかりますが、教育ビジョンにおける施策の積み重ねの下、学校の特色を活かした教育活動の改善が一步步進んでいます。

次に、二つ目は、国際教育、英語教育を進める大森東小学校のこどもの姿です。

教育における国際化への対応は喫緊の課題であり、こどもたちの英語力の向上は欠かすことができません。

先月、オーストラリアのパース市、ジュンダラップ市を中学生の海外派遣候補地として、区長と共に視察させていただきました。

海外に行って強く感じることは、英語が話せないことのもどかしさです。簡単な単語を並べて何とか話そうと思うのですが、とても相手の思いを聞き取り、自分の考えを伝えるには至りません。

これからの国際的な社会を生きるこどもたちには、生活や仕事の中で、英語で自分の考えを伝え、時に文化や考えの違いを超えて話し合い、課題解決を図る力が求められています。確かにA Iなどによる自動翻訳機もさらに精度が上がることはと思いますが、それ以上に、物おじすることなく英語を使って話し合うことは、外国の方と共感と信頼を築く上で大変重要な能力であると思います。

先日、おおた国際教育推進校として英語教育に取り組んでいる大森東小学校の公開授業を見させていただきましたが、表情豊かに、身ぶり手ぶりを交えて意欲的に英語で会話する6年生の姿は、これまでの英語の授業では見られない、自信にあふれるものでした。大画面で臨場感のある学習環境の効果も大きいと思いますが、楽しそうに英語学習に取り組むこどもたちを見て、これなら海外の方にも物おじせず、積極的に意思疎通を図り、言葉や文化の違いを乗り越えていけるのではないかと大きな期待を持ちました。

教育委員会では、モデル校である大森東小学校、羽田中学校の取組を全校に広げ、小学校低学年からの英語学習の時間を増やすとともに、中学校では、英語を母国語とする外国人講師の時間数を増やすなど、自信を持って英語でコミュニケーションを図る児童・生徒を育てていきたいと考えております。

三つ目は、新たな教科「おおたの未来づくり」に取り組むこどもたちの姿です。

「おおたの未来づくり」につきましては、これまでもお話しさせていただきましたが、いよいよ令和7年度、区立学校の小学校5・6年生を対象に全面的に実施となります。教科書の作成、ポータルサイトやエリアネットワークの構築、教員研修など、実施体制も整い、各小学校で地域の特色や人との関わりを活かし、創造的な教育活動が展開されることに期待を寄せています。

今年度、東蒲小学校では、こどもたちが、地域のお茶屋さんの協力を得て、オリジナルの梅のお茶を作り、販売しました。

こどもたちは、まず、お茶屋さんから利き茶や飲み比べを通して、茶葉や温度による味の違いなどについて教えてもらいました。その後、蒲田がかつて梅の名所として有名だったこともあり、梅がほんのり酸っぱくて、お茶のうまみと絡み合った、大人もこどもも飲んで元気になるおいしいお茶を作ろうというコンセプトで梅茶づくりに取り組みました。

学級全体をとうめ茶工場と名づけて、味部門、入れ物部門、価格部門、CMソング部門などのグループに分かれ、アイデアを出しながら製品化を図ったそうです。和歌山県の梅農家とも連絡を取り、また、学校公開のときには、保護者に試飲してもらい、意見を聞きました。そして、出来上がった梅茶は、保護者に買っていただいたり、地域のお茶屋さんに置いていただいています。

大人もこどもも飲んで元気になるおいしいお茶というところがこどもらしいところですが、こどもたちが本気になって本物のお茶づくりに取り組み、その過程で社会の仕組みに気づき、多くのことを学んでいる、価値ある学習であると思います。

また、東調布第一小学校では、防災危機管理課や保険会社などの授業パートナーから、自転車事故や自転車盗難、特殊詐欺を減らしたいとの依頼を受け、5年生がアイデアを出し合いました。事故防止のためのメッセージを録音して青色回転灯パトロール車で呼びかけを行うグループ、多摩川、沼部、鶉の木、御嶽山、久が原などの

各駅にポスターを貼るグループ、自作の防犯メッセージ入りティッシュを配るグループ、文化センターや児童館、図書館にチラシを置くグループなど、実際にまちに出て活動しました。こどもたちがまちから学校に戻ってきたときには、まちの人から声をかけてもらったり、励まされたり、大きな達成感を持ち、笑顔だったそうです。

このように、地域や社会の課題に目を向け、地域や社会の方々に協力いただきながら、友達と試行錯誤し、課題解決を図るこどもたちの姿は、従来の学習から一歩前に踏み出し、まちの未来をつくり出すものです。

四つ目は、ICTを活用して主体的に学習する雪谷中学校の生徒の姿です。

雪谷中学校では、学習者である生徒がタブレットを活用しながら、生徒主体の授業づくりに取り組んでいます。

先日、公開授業を拝見しましたが、生徒がタブレットを使いこなしていること、タブレットを使って情報を集め、上手に自分の考えをまとめていること、タブレットを使って活発に考えを交流し合い、互いに友達のいいところを認め合っていることが印象的でした。そして、何よりも生徒たちの会話が活発で、笑顔がたくさん見られ、楽しく学習している様子が印象的でした。また、指導する先生方にも自信とゆとりが感じられました。

美術の教室では、「私のゲルニカ」という題材で、有名なピカソのゲルニカの絵画を使って、自分なりのゲルニカを描き、タブレットで自分の作品を転送し、友達と作品を鑑賞し合い、コメントを書き込んでいました。作品を作るだけではなくて、互いの作品を鑑賞し合う中で、一人ひとりの生徒の感性が磨かれているように感じました。また、友達への理解も深まり、中学生の一人ひとりの個性が育まれるように感じました。

また、音楽室では、タブレットで作曲した曲をグループごとに聴き合い、拍手が起こり、笑顔が広がり、音楽を通して温かな交流が図られていました。

教育委員会では、雪谷中学校のように、タブレットを積極的に活用することなど、授業の質をさらに高めることが大変重要であると考えております。

そこで、令和7年度は、区立学校全88校に授業改善のための指導訪問を行います。雪谷中学校で見られたように、児童・生徒が笑顔で主体的に学習に取り組み、学ぶことの面白さを実感できる質の高い授業が実践できるよう、教員一人ひとりの授業観察を行い、授業力の向上を図ってまいります。

五つ目は、小学生駅伝大会で懸命に走るこどもたちの姿です。

昨年の12月、大田スタジアムで第11回の小学生駅伝大会がありました。午前の部では、昨年、2位で惜しくも優勝を逃した志茂田小学校が、後半、追い上げ、逆転で念願の初優勝を果たしました。スタンドいっぱいの応援の保護者や友達の大声援を受けて、学校の代表選手として力走するこどもたちの姿は、大人の駅伝とは少し違った真剣さがあり、いつも胸を打たれます。

私は午前の部までで失礼したのですが、午後の部はもっと白熱したデッドヒートが繰り広げられたそうです。各校の選手たちがたすきをつないで走り、勝負は最終走者に託されました。最終走者がスタンドに戻ってきてからも僅差の接戦となり、5校の5人のアンカーが競り合いながら、ゴールになだれ込んだそうです。何と1位から5位までのタイム差はたったの5秒でした。アンカーがスタジアムに戻ってきてからゴールまでの歓声は想像を絶するほど大きかったのではないかと思います。

そして、2位と僅か1秒差でゴールテープを切り、優勝したのは南蒲小学校でした。実にこの大会5連覇の達成です。また、ゴールしてから最終走者たちが互いの健闘をたたえ、お互いに抱き合っていた光景も、スポーツならではのすばらしいものであったそうです。

教育というのは大変に地道な営みです。そして、日々の積み重ねが大切です。しかし、時として感動体験の中で、こどもたちが大きく成長することがありますが、小学生駅伝大会もその一つであるように思います。

さて、おおた教育ビジョンに基づく教育を推進する中で、印象的なこどもの姿を述べさせていただきましたが、変化する社会環境の中で、不登校など学校生活になじめず苦戦するこどもたちも増加しています。教育委員会では、こどもに関わる全ての方が連携し、こどもたちを深く理解し、支え、育てていく仕組みをさらに充実するように取り組んでいきたいと考えております。

そこで、大竹伸朗という高校時代の友達について話をさせていただきます。大竹伸朗君は、日本を代表する現代アーティストの巨匠の一人で、世界でも高く評価されておりますが、大田区六郷の出身です。大竹君の話によると、六郷に住んでいた頃は、友達と工場の廃材を使って遊ぶなど、六郷らしい環境の中で、とても楽しかったそうです。

しかし、小学校のときに練馬区に転居し、何かよそよそしい周りの環境になじめずに不登校になってしまいました。それでも彼は絵を描くのが好きで、「鉄腕アトム」や「鉄人28号」などの漫画を描くと友達がとても喜んでくれ、それがうれしかったそうです。確かに私が出会った高校時代も、先生や友達をユーモラスに描いた絵や漫画がとても面白くて、友達と彼のノートを見ては楽しんでいました。

彼は美術大学を休学して北海道の牧場に行ったり、イギリスに渡ったりしますが、ロンドンでポップアートの巨匠に出会い、アーティストとしての能力をさらに開花させていきました。

彼の美術館いっぱい作品群を見ると、その創作力の大きさに圧倒されますが、その萌芽は、こども時代の自分の描いた絵を喜んでくれ、認めてくれたという喜びや自信にあったのではないかと思います。そして、大竹君のように不登校となり、なかなか周囲になじめない状況になったとしても、家族や先生、友達や地域の人たちの理解と支えがあれば、個性の芽を最大限に伸ばすことができるのではないかと考えております。

教育委員会は、全ての区民の方々の協力を得ながら、悩み、苦戦するこどもが笑顔になり、自信を持つことで、個性を最大限に活かして成長することができるように取り組んでまいります。

さて、教育委員会は、初めての試みとして、3月末に教育委員と中学生との懇談会を計画しています。教育の主体であるこどもたちが学校生活や日々の生活の中で、何を望み、何を願っているのか、直接話し合うことで、教育施策の深化を図ろうと考えております。

現在、議論を深めなければならない課題が山積していますが、教育の当事者であるこどもにとって最も必要かつ大切な施策は何であるかを明確にして、教育施策を推進してまいります。そして、大田のこどもたち一人ひとりが笑顔と温かさあふれる充実した学校生活、家庭生活、地域での生活を送り、未来をつくり出す意欲と力を養えるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

区議会議員の皆様には、引き続きご指導、ご鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げ、教育長の所信とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

~~~~~

○松原秀典議長 事務局長に諸般の報告をさせます。

〔杉山事務局長朗読〕

- 1 大田区議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 執行機関の出席について(2件)
- 4 議案の追加送付について
- 5 陳情取下願(1件)

~~~~~

○松原秀典議長 次に、会期についてお諮りいたします。この定例会の会期は、本日から3月26日までの41日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松原秀典議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○松原秀典議長 次に、陳情の取下げについてお諮りいたします。ただいま事務局長に報告させましたとおり、6第50号 身体障害者、車椅子利用者、オストメイト使用者対応をすることを求める陳情について、提出者から取下願が提出されました。これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松原秀典議長 ご異議なしと認め、取下げを承認することに決定いたしました。

~~~~~

○松原秀典議長 お諮りいたします。この際、質問に先立ち、日程第1を直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松原秀典議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

~~~~~

○松原秀典議長 日程第1を議題とします。

〔杉山事務局長朗読〕

日程第1

第71号議案 大田区立馬込第三小学校校舎（棟番号①－1ほか）取壊しその他工事請負契約の変更について

○松原秀典議長 理事者の説明を求めます。

○川野副区長 ただいま上程されました第71号議案は、大田区立馬込第三小学校（棟番号①－1ほか）取壊しその他工事請負契約の変更についてで、契約金額を当初の5億930万円から5億5838万2000円に、工期を当初の令和7年10月31日から令和8年3月13日に変更するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松原秀典議長 質疑に入ります。

この際、申し上げます。本会議での発言につきましては、会議規則第53条で「発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲をこえてはならない。」と規定され、また、質疑についても「自己の意見を述べることができない」と明記されております。したがって、発言に当たっては、議員、理事者ともに、規則で定められたルールに従って行うよう、ご留意のほどお願いしておきます。

本案については、奈須利江議員から通告がありますので、これを許します。

〔49番奈須利江議員登壇〕

○49番（奈須利江議員） フェアな民主主義、奈須利江です。

第71号議案 大田区立馬込第三小学校校舎（棟番号①－1ほか）取壊しその他工事請負契約の変更について質疑いたします。

この契約変更議案は、見えない部分のアスファルト防水にアスベスト含有建材が見つかり、処理する必要が生じたため、5%以上の金額の増に伴い、行う契約変更です。

そこで伺います。見えない部分からアスベストが見つかったことによる5%以上の金額の増に伴う契約変更ですが、そうなりますと、他の改築に伴う解体工事等においても、同様のアスベスト処理の必要が生じた場合、金額変更の可能性があるということでしょうか。

もう1点伺います。施設使用料算定における対象経費の資本的経費にこうした解体費用やアスベスト処理費用は含まれますか。以上です。（拍手）

○松原秀典議長 理事者の答弁を求めます。

○川野副区長 第71号議案について、通告がございましたご質問にお答え申し上げます。

本議案は、小学校校舎取壊しその他工事請負契約の変更についてであり、施設使用料算定の費用との関係性はございません。

アスベストにつきましては、解体工事を行う際に可能な限り事前に調査を行っているところでございます。しかし、この工事のように、見えない部分の調査につきましては、児童の教育環境へ配慮するため、工事請負契約後に調査を行い、アスベストの含有が判明したものでございます。そのため、他の工事におきましても、アスベスト処理の必要性が生じた場合は、同様に金額変更の必要性が生じる場合もございます。以上でございます。

○松原秀典議長 以上をもって質疑を終結いたします。

本案については、所管総務財政委員会に付託します。

~~~~~

○松原秀典議長 お諮りいたします。本日はこの程度をもって延会とし、議案等調査のため、明2月15日から2月20日までは休会とし、来る2月21日午後1時に会議を開くことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松原秀典議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまご着席の方々には改めて通知はいたしませんので、そのようにご了承願います。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時9分延会